熊本地震から学び取る 物流・ロジスティクスの教訓(2・完)

-災害時の支援活動で問われるロジスティクスの使命-

JILS総合研究所

<前号・本号の目的及び構成> 【目的】

前号及び本号では、災害時における緊急支援物資 の物流・ロジスティクスの課題を整理し、熊本地震 から今後の災害への有効な対応につながる教訓を学 び取ることを目的とする。

【構成】 ※太字部分が本号で取り扱う範囲

- 1. はじめに
- 2. 熊本地震における支援物資の供給
 - 1) 国及び熊本県の対応の経過
 - 2) 周辺の地方自治体並びに民間企業等の支援状況
 - 3) プッシュ型輸送による生産拠点等から避難所までの支援 物資の供給の実態
 - (1) 生産拠点等から熊本県外拠点 (図表の①、②、③) までの支援物資の供給の実態
 - (2) 熊本県外拠点から熊本県内拠点 (図表の④、⑤、市 町村物資集積所含む) までの支援物資の供給の実態
 - (3) 熊本県内拠点 (図表の4、5、市町村物資集積所含む) から避難所等までの支援物資の供給の実態
- 3. 事例の紹介 一福岡市の取組み-
 - 1) 福岡市の日標
 - 2) 福岡市の支援物資の受入・輸配送体制
 - 3) 市町村物資集積所から避難所までの輸配送
- 4. 災害時に機能する物流・ロジスティクスのために
 - 1) 災害時におけるロジスティクス
 - (1) 福岡市の取組みの意義
 - (2) ロジスティクスによる復旧・復興の促進
 - 2) 災害時に機能する物流・ロジスティクスの環境整備に 向けた提案
 - 3) 結びにかえて

~前号の振り返り~

前号では、熊本地震の発災後、国及び熊本県によ る緊急支援物資の供給に係る対応経過や、周辺の地 方自治体(以下「自治体」)や民間企業等の支援状 況を記した。

支援物資の供給にあたっては、実際には様々な ルートでの輸配送や保管が行われているなかで、前 号では図表(次頁)のとおり、支援物資の供給の経 路を示し、これらの流れに沿って、国を中心とする

支援物資の供給で浮かび上がった実態を整理した。

本号では、前号に引き続き、図表の経路に沿って、 継続して実施したヒアリング等¹に基づき、支援物 資の供給に係る主な実態を記す。さらに、災害発生 時に重要な役割を担う周辺自治体の取組事例を紹介 する。全体のまとめとして、熊本地震から導き出さ れる教訓を踏まえて、今後の対策案を提案する。

2. 熊本地震における支援物資の供給 (前号の続き)

3) プッシュ型輸送による支援物資の供給の実態

(1) 生産拠点等から熊本県外拠点の施設まで

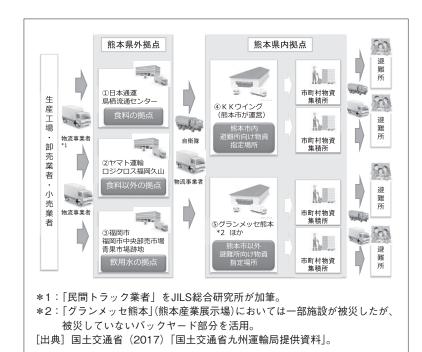
- ・全国各地からの支援物資の品名・数量や車両情報 が事前に知らされていないため、入荷業務に支障 が生じた。
- ・受入拠点の施設において、支援物資の「入」と「出」 を見える化し、ミスマッチの最小化ができるよう な情報の一元管理の仕組みがないため、物資の品 目・物量等で倉庫・避難所に余剰在庫及び偏在が 発生した。

(2) 熊本県外拠点の施設から熊本県内拠点の施設まで

- ・支援物資の送り込みにあたって、送るべき物資の 単位がケース単位なのか、ピース単位なのかにつ いての情報が不明確であった。
- ・県内拠点の代替倉庫²において、個人からの支援 物資は、中身の確認、仕分けなどで大きな負担と なっていた。

(3) 熊本県内拠点の施設から避難所等まで

・県の広域物資拠点として指定されていた施設や倉



図表 プッシュ型輸送による生産拠点等から避難所までの支援物資の流れ

庫が被災し、一部しか使用できなくなった際、補 完的施設(代替倉庫)の確保に時間を要した。

- ・熊本県庁舎にも支援物資が配送されたが、庁舎へ の車両の進入制限、物資の保管場所の不足、県の 職員が荷役作業(手荷役)に関する知識や経験が なかったことなどにより、物資が庁舎内に溢れた。
- ・熊本県内拠点の施設や集積所において、初期段階 では、受け入れた物資の仕分けや管理のノウハウ の欠如、フォークリフトやパレット等の物流機材の 不足、また、それらを操作できる人材も不足して いたことなどにより、保管場所が物資であふれた。
- ・ミスマッチとなった支援物資は避難所内での在庫 として残り、避難所の運営に支障を及ぼした。
- ・熊本市内の集積所においては多数の支援物資は届 いているものの、避難所によっては、それらが十 分に供給されていないところもあった。
- ・被災地内の代替倉庫の情報管理体制(支援物資の 入出庫に係る数量・作業の管理、数量管理をバック アップする情報システム) に不十分なものもあった。
- ・集積所等から避難所までの配送(ラストワンマイ ル) にあたり、被災地外からラストワンマイルの 応援に入っていた関係機関等の間で情報共有の方 法がなく、支援物資の過不足を調整することが困 難だった。

3. 事例の紹介 一福岡市の取組み³一

1)福岡市の目標

地震発生後、国、周辺の自治体、 民間企業等から物資支援が行われて いたなかで、被災地外の自治体が代 替的に支援物資の受入拠点となり、 かつ、仕分けから避難所までの配送 (ラストワンマイル) で貢献した事 例として、福岡市の取組みがある。

福岡市は、熊本地震の対応を図る うえで、①情報が混乱・錯綜するな かで、被災地のニーズを的確に把握 すること、②被災した自治体に対し て、支援物資の受入時の仕分け作業 等の負担をかけず、確実に避難所に

物資を届けることを目標とした。そして、「プル型」 の支援だけではなく、「プッシュ型」の支援を組み 合わせた対応⁴を目指した。

上記①の目標を達成するうえで、被災地のニーズ の把握にあたっては、福岡市長及び熊本市長が、事 前に指定都市市長会の災害時の支援に係る協定を結 んでいたこともあり、発災時に、福岡市長が直接、 熊本市長に電話連絡を取り、福岡市が熊本市へ支援 物資の供給で対応することの確認を行った。そして、 関係所管部署による調整を通じて、迅速かつ的確に 必要な支援の内容や復旧にあわせた物資の品目5等 を把握した。上記②の目標を達成するために、支援 物資の品目指定や受入時の仕分けの方法等に関して は、福岡市長がソーシャル・ネットワーキング・サー ビス (SNS) を活用して、住民に呼び掛けた結果、 住民や企業からの持込車両等により、36.540箱に及 ぶ支援物資が寄せられた。

2) 福岡市の支援物資の受入・輸配送体制

福岡市における支援物資の受入場所及び期間とし て、市は住民や企業からの支援物資については「旧 大名小学校」(開設期間:2016年4月17日13:00から同 年4月22日20:00まで)⁶とし、被災地へ輸配送する国の 支援物資についてはその中継拠点として「福岡市中 央卸売市場青果市場跡地」(開設期間:2016年4月19 日8:00から同年2016年7月25日17:00まで)を提供した。

旧大名小学校において、支援物資の受入を行う際 には、受入品目を限定して、品目毎に教室を割りあ てるなどし、受入の段階で仕分けが完了する仕組み を構築した。これにより、仕分け作業の効率化とと もに、被災地における受入時の仕分け作業の負担を 軽減した。ここでは、届けられた支援物資について、 福岡市職員や地域の住民、NPO、ボランティア等 が仕分け作業等を行った。

上記の二箇所において、初動段階では、関係機関 との連携・協力を図り、トラック輸配送を主要手段 としながら、消防や自衛隊のヘリコプターによる空 輸や民間の貨物船による海上輸送を実施した(末尾 の写真1、2、3、4を参照)。2016年7月25日時点で 全ての支援物資を被災地へ届けた。

3) 市町村物資集積所から避難所までの輸配送

福岡市は、熊本市に向けて、同年4月17日から職 員を派遣し、KKウイングの周辺状況の情報把握に 努めるとともに、熊本市と調整しながら、熊本市の 要請を受けて、福岡市で受け入れた支援物資を熊本 市東区にある「東部浄化センター」へ直接、輸送で きるよう、輸送体制を構築した。

同年4月19日以降、避難所の運営支援を担当する 職員を100名派遣し、公用車を2名につき1台を割り あてた。さらに、クラウド上に物資供給に係る情報 システムとしての「福岡市避難所運営支援システム」 を新たに構築し、同年4月23日から運用を開始させた。 同システムの導入により、避難所で必要とされる物 資の品目及び数量を派遣された職員がスマートフォ ンで定められたURLへアクセスし入力すると、「東 部浄化センター」に設置した端末で全ての避難所の 情報が確認できるようになり、各避難所の要望に応 じた支援物資の準備から迅速な配送が可能となった。

4. 災害時に機能する 物流・ロジスティクスのために

- 1) 災害時におけるロジスティクス
- (1) 福岡市の取組みの意義

熊本地震で浮き彫りになった支援物資の供給に係

る主な課題をあげれば、前号では、支援物資の品目 や数量が記載された送り状等が添付されていないこ と、支援物資を積んだトラックの情報(車番、運送会社、 台数、到着日時等)がわからなかったこと、被災地の 市町村物資集積所等において物流のプロフェッショ ナルが不足していたことなどがあげられる。

これらの課題に加えて、本号で明らかになった課 題の一つには、被災者にとって、市町村物資集積所 から避難所等に、必要な量の物資を遅滞なく供給す ることが重要であるのに、場所によっては、支援物 資が必ずしも十分に供給できていないところもあっ たことがあげられる。

2016年4月23日以降、「プッシュ型」から「プル型」 へと支援物資の供給が変化し、被災地周辺に支援物 資の輸配送が集中する局面があり、様々な団体等が 現地の支援に入っていたなかで、福岡市の取組みの 意義を、物流・ロジスティクスの観点から考察する と、次の2点が考えられる。

1点目としては、災害時の物流として、福岡市は旧 大名小学校において市町村物資集積所での物流の混 乱を回避するために、支援物資の受入の段階で受入 品目を限定し、品目毎に教室を割りあてることで、受 入の段階で仕分けを実施した点である。2点目として は、災害時のロジスティクスとして、活動の区域は限 定されるが、被災地外の行政機関(首長を含む)が 被災地の行政機関(首長を含む)と連絡を取り合い、 必要となる支援物資の情報を収集して、被災地の住 民生活に必要なものを、必要なときに、必要な分量を 供給したこと、すなわち、災害時の支援活動において、 行政がロジスティクスの活動を展開した点である。

(2) ロジスティクスによる復旧・復興の促進

ロジスティクスという観点で、震災時における企 業の対応状況を見ると、事業継続計画(BCP)に 基づく対応がある。東日本大震災を契機として、企 業のロジスティクスを通じたリスク対応に関する考 え方は大きく変化している。従来の経営効率のみを 重視する経営の考え方から、リスクマネジメントを 含めた全体最適を求める傾向が強まっていると指摘 されている⁷。この点、災害時における企業のBCP をめぐり、ヒアリングを実施した企業では、社員の 安全確保に努めるとともに、自社の物流の指揮系統

を機能させること8や、サプライチェーン全体の問 題として認識し、陸上輸送において、取引先の物流 事業者のトラックの運行状況を常に確認し、必要に 応じて、ダイヤグラムの優先順位を変更する対応を 行ったことのが見受けられる。また、企業によっては、 BCP策定の前提の考え方として、自社の業務復旧 よりも優先して、人道支援や被災地の早期復旧を掲 げているところもあり、熊本地震においても、グルー プ及びその関係機関の輸配送網を活用して、支援物 資を供給している取組み10もある。

被災地における企業活動の復旧が地域の復旧に つながることが多いことも指摘されており11、少な くとも、今回のヒアリングを実施した企業にあって は、上記の取組みを見ると、BCPを通じて、被災 地の復旧、さらには、復興に貢献する対応が図られ たものと見受けられる。

これらをまとめると、被災地の復旧・復興を促進 するうえで、次の2点が重要である。

- ①支援活動を展開するうえで、ロジスティクスの発 想が必要であること。
- ②そのロジスティクスの担い手を、企業のみならず、 行政をはじめ、住民、NPO、ボランティアなど の地域の構成員に求めること。

2) 災害時に機能する物流・ロジスティクスの環 境整備に向けた提案

災害列島と呼ばれるわが国において、今後、大規 模災害が発生したときに起こり得るリスクを想定し て、各方面で様々な議論がなされている。

熊本地震と今後の大規模災害を比較することは、 人口の密集状況や企業の集積状況等が、熊本とは全 く異なるものであるため、容易ではない。

ただ、熊本地震における支援物資の供給に関して、 関係機関へのヒアリングを実施して明らかになった 重要な点は、被災者に向けた支援物資が先ずもって 必要になるなかで、被災地への支援物資供給に際し て、支援物資の輸配送を物流の課題としてのみ捉え るのではなく、それに加えて、被災住民の需要を予測、 確認し、その局面に応じて、必要なときに、必要なも のを、必要なだけ供給するという、ロジスティクスの 観点で捉えること12である。この点こそが、災害時の 支援活動で問われるロジスティクスの使命であり、こ

れは今後、大規模災害が発生した場合でもあてはま ると考えられる。これを踏まえて、今後の大規模災 害に備えて、災害時に機能する物流・ロジスティクス の環境整備の在り方に関して、以下、提案する。

◆提案1:統合型の緊急支援物資管理システムの構築

- ・国は、緊急支援物資の調達、保管、輸配送をロジ スティクスの視点で統合的に管理・運用するシス テムをプラットフォームとして構築し、大規模災 害に備えること。
- ・システムは、下記の各機能で構成されること。
- ・システムは、クラウドやフォグ、IoT、ビッグデー タ、ブロックチェーン、AI等のICT技術の急速 な進展を踏まえ、これらの技術にも対応できるよ うな柔軟で拡張性の高いものとすること。
- ・統合型のシステムの活用にあたり、企業及び自治 体は、必要なデータ及び情報の入力等を行うこと。

(1) 避難所のデータベース

- ・避難所のデータベースは、下記の項目で構成され ること。
- ・①避難所の名称・住所・電話番号、②避難所の想 定避難者の人数(性別、年齢別)、③周辺の地形 並びに道路状況及び通行・進入可能な車格(2ト ン、4トン、10トン)。
- ・自治体は、これらの必要なデータ及び情報の入力 等を行うこと。
- ・熊本地震では、配送を担当する物流事業者に対し、 被災自治体から避難所の名称、電話番号のみが記 載されたリストを渡されたため、当該事業者が住 所を調べて配送計画を組む必要があった。また、 土地勘のない物流事業者やドライバーでも即時 に対応できる情報が必要である。

(2) 指定物資拠点及び集積所のデータベース

- ・指定物資拠点及び集積所のデータベースは、下記 の項目で構成されること。
- ・①施設の名称・住所・電話番号・面積・天井まで の高さ・床の加重制限、②周辺の地形並びに道路 状況及び通行・進入可能な車格(2トン、4トン、 10トン)、③施設内への車両進入の可否・留意事 項、④フォークリフトやパレット等の物流機材の

調達先、⑤指定物資拠点や集積所が被災した場合 に備えた代替候補施設の情報。

- ・自治体は、これらの必要なデータ及び情報の入力 等を行うこと。
- ・熊本地震では、県の広域物資拠点として指定されていた施設(グランメッセ熊本)が一部被災し、 代替施設の選定に時間を要したことを踏まえ、代 替施設の候補を複数準備しておく必要がある。また、民間企業の物流センターや倉庫等の施設の活 用方策も検討しておくことが重要である。

(3) 緊急支援物資の管理システム

- ・緊急支援物資の管理システムは、下記の項目で構成されること。
- ・①企業から緊急支援物資として調達した物資の データベース、②物資拠点から集積所、避難所に 至る物資の入荷と出荷の管理システム、③各拠点 の在庫管理システム、④各拠点の在庫を統合的に 管理する在庫管理システム。
- ・企業は、これらの必要なデータ及び情報の入力等 を行うこと。
- ・①に関しては、データの登録方法は、支援物資を 供給する企業が、商品の品名(JANコード)、サ イズ、入り数等の商品マスター情報を登録できる 方式とする。
- ・②から④に関しては、各拠点での入出荷の際に、 ハンディターミナルで入荷や出荷の情報を入力 し、在庫情報を更新できる仕組みにすることが重 要である。
- ・③及び④に関しては、物資の在庫状況を見える化し、各拠点の責任者と情報を共有することによって、プッシュ型からプル型支援への切替えの際や、集積所や避難所における在庫の過不足に対応できる仕組みをつくることが重要である。
- ・緊急支援物資を効率的に供給するために、パレット積み、バラ積み等の荷姿情報について登録する 方法を検討することが望ましい。

(4) 緊急支援物資の共通送り状の発行システム

- ・緊急支援物資の共通送り状の発行システムは、下 記の項目で構成されること。
- ・国は、緊急支援物資の品名、輸送個口等を記載し

- た共通送り状を定め、緊急支援物資の輸配送に係る関係者が効率的に任務を遂行できる仕組みを つくること。
- ・緊急支援物資の共通送り状の発行システムのプログラムはアプリ等で簡便にダウンロードできる仕組みとすること。
- ・熊本地震において、送り状が添付されておらず、トラックの荷台を開けて初めて物資の種類や数量が判明し、荷受や保管作業に時間を要したことや事前に作業計画を立てることができなかったことから、緊急支援物資の共通の送り状は必須である。また、その情報をASN(事前出荷情報)として、荷受の関係者に情報提供することが重要である。

(5) 輸配送の管理システム

- ・輸配送の管理システムは、下記の項目で構成され ること。
- ・国は、緊急支援物資の輸送や配送を実施する車両 の車格及びナンバープレート等に関する車両管 理のデータベースを構築すること。
- ・企業は、上記のデータベースに、必要なデータ及 び情報の入力等を行うこと。
- ・企業は、輸配送の状況について運行情報 (プローブデータ) で管理すること。
- ・また、先述した共通送り状に車両情報を記載すると ともに、荷受人に情報提供することが重要である。

◆提案2:輸送可能なルート確保のための統合型 の交通情報を提供する仕組みの構築

- ・国は、災害時に輸送可能なルートを確保するうえで、企業及び自治体と協力して、道路状況や道路 の運行状況、港湾や空港の稼動状況等に関して、 統合した情報を提供できる仕組みを構築すること。
- ・東日本大震災の際に企業の走行履歴情報がウェブ サイトに公開され、各緊急輸送に利用された。そ して、熊本地震では、一部の大手自動車メーカ が公表した車両のプローブデータが利用された。 支援物資の輸送においては、大型車両の運行状況 の情報が必要不可欠である。
- ・また、道路交通管制システムと企業の車両運行情報を統合した情報提供の仕組みを構築する必要がある。

◆提案3:物流プロフェッショナルの活用

(1) 物流のプロフェッショナルの活用方策の策定

- ・国及び自治体は、指定物資拠点及び集積所におけ る管理・運営にあたり、物流事業者に協力を要請 すること。あわせて、以下に掲げるような必要な 人材の要件と指揮管理体制の構築方法を「施設運 用マニュアル」(仮称)として策定すること。
- ・①各拠点での物流支援活動の指揮管理、②ロケー ションや通路のレイアウトの設計と管理、③支援 物資の在庫と物流機材の管理、④配車・配送計画 の立案と管理、⑤フォークリフトの操作、⑥SNS を活用した指揮命令を含む情報管理の方法。
- ・特に、各施設における物流支援活動は自治体職員、 物流事業者、ボランティア等の様々な人員で実施 されるため、該当施設の自治体の管理責任者が物 流支援活動の責任者を指名・告知し、権限と情報 を集約することが重要である。
- ・東日本大震災や熊本地震の際も、上記の指揮管理 体制で対応した施設では円滑な物流支援活動が 実施された。
- ・自治体は、物流管理や作業の経験者を有し、支援 活動への協力を希望する人材を登録・管理するデー タベースを構築し、運用することも重要である。

(2) 緊急支援物資の仕分け等に係る「物流作業マ ニュアル」(仮称)の策定

・国及び自治体は、災害時において、物流のプロ フェッショナルの指揮の下、ボランティア等が緊 急支援物資の仕分け、荷役等に係る物流作業を安 全かつ効率的に行うために、段ボール箱の正しい 持ち方や積み付け方法等をわかりやすく記載し た「物流作業マニュアル」(仮称)を策定すること。

くまとめ>

災害時の支援活動で問われるロジスティクスの 使命とは、被災地への緊急支援物資の供給にあたり、 必要なときに、必要なものを、必要なだけ供給する ことである。

災害時の支援活動において、国、自治体、企業が 協力して、このようなロジスティクスの使命を果た していくためには、緊急支援物資の物流に関して、 ①見える化、②情報連携、③統合管理を実現するこ

とが重要である。

このことは、災害時の支援活動にとどまるもので はなく、3年後に開催される東京五輪のような通常 時とは異なる物流が要請される場面においても必要 になると確信する。

3) 結びにかえて

国13及び自治体等14、並びに、学界15においても、 近年の震災時(阪神・淡路大震災、新潟県中越地 震、東日本大震災、熊本地震等) における政府等の 対応経過を検証している。検証のうえで、分析の観 点として、物流の観点での分析16もさることながら、 ロジスティクスの観点でのさらなる分析も重要であ る。今後、国をあげて、研究対象を広げて、国内外 の過去の震災や豪雨、土砂災害といった自然災害時 における各方面の対応経過に関しても、可能な限り 検証しながら、継続して災害への事前の備え並びに 災害時の支援活動等に資する物流・ロジスティクス の総合的な調査及び研究を進める必要がある。

わが国はこれまでに甚大な災害の被害を多数経 験していることから、平時より災害対応に関する調 査研究の成果を蓄積するとともに、実務に結び付け ていく作業を継続することのなかに、今後の有効な 対策への手掛かりを見出し、平時から災害時の支援 活動において機能する物流・ロジスティクス体制を 構築することは重要である。

【参考文献】

1 ヤマト運輸株式会社へのヒアリング調査【実施日:2017 年5月30日】

佐川急便株式会社へのヒアリング調査【実施日:2017年6 月1日】

認定特定非営利活動法人レスキューストックヤードへのヒ アリング調査【実施日:2017年6月6日】

参考文献は、次の2点を参照。

熊本県 (2017)「熊本地震の概ね3カ月間の対応に関する 検証報告書」。

九州地方知事会(2017)「熊本地震に係る広域応援検証・ 評価について」(最終報告書)。

² レスキューストックヤードなどが参加している「全国災 害ボランティア支援団体ネットワーク」(以下「JVOAD」) の活動の概況は、次のとおりである。熊本県は、支援物資を

大ロットと小ロットに分け、大ロットの物資はグランメッセ 熊本の施設を予定したが、一部が被災し使用できなくなり、 一時的に熊本県庁(1F)で受け入れた。小ロットの物資は 県庁(地下)を予定していたが、量が多く職員では対応で きないため、JVOADで管理することになった。JVOADは、 上熊本にある倉庫(野田林業株式会社の所有で熊本県が賃借) を拠点とし、約2か月、当該倉庫から避難所までの支援物資 の輸配送を行った。本稿では、JVOADの活動も図表の3つ の場面に含めて、実態を記す。

- ³ 福岡市提供資料 (2017)。
- 4 福岡市によると、食料品の確保、各避難所のニーズの把握、 支援物資の定時配送までの配送システムについて、一括して、 「自己完結型」と呼んでいる。
- ⁵ 毛布、ペットボトル、トイレットペーパー、おむつ(こ ども用、大人用)、タオル、生理用品、ウェットティッシュ、 栄養補助食品。
- 6 2016年4月22日以降、旧大名小学校の支援物資は、全て、 福岡市中央卸売市場青果市場跡地に集約。
- 7 矢野裕児(2014)「東日本大震災以降のロジスティクスに おけるリスクマネジメントについて | 『物流問題研究』 第62 号、56-65頁。
- 8 大塚倉庫株式会社へのヒアリング調査【実施日:2017年1
- 9 TOTO株式会社へのヒアリング調査【実施日:2017年1 月12日】
- 10 トヨタ自動車株式会社及びアイシン精機株式会社へのヒ アリング調査【実施日:2017年3月10日】
- 11 苦瀬博仁ほか (2016) 「緊急支援物資供給の課題と災害の ロジスティクス | 日本物流学会・熊本地震シンポジウムでの 報告(2016年7月23日)。
- 12 山本慎二 (2016)「熊本地震の災害支援物資対策と今後の 課題について」『運輸政策研究』 Vol.19No.3、23-28頁。
- 13 最近の成果として、国土交通省 中国運輸局・四国運輸局・ 九州運輸局(2017)「中国、四国、九州地域における大規模 災害時の多様な輸送モードの活用による支援物資物流システ ムの構築に関する調査」(報告書)。
- 14 例えば、前掲の熊本県 (2017)、九州地方知事会 (2017) 等。
- 15 最近の成果として、渡邉公太 (2013) 「大震災復興過程の 比較研究~関東、阪神・淡路、東日本の三大震災を中心に~」 21世紀文明研究セミナー資料 (2013年11月1日)。
- 16 最近の成果として、溝口秀勝ほか(2014)「支援物資物流 のシステム化を支える計画・インフラ整備」『IBS Annual Report』計量計画研究所、35-40頁。

【参考資料】



トラックへの物資の搬入



写真2 自衛隊ヘリによる物資輸送



写真3 消防ヘリへの物資の積込み



写真4 貨物船への物資の積込み (出典) いずれも、福岡市提供資料 (2017)。

<謝辞>

前号及び本号の制作において、関係者へのヒアリン グ調査の実施にあたっては、大変多くの方々に、ご協 力をいただくとともに、有益かつ示唆に富むご指摘を いただきました。

末筆ながら、本稿に、ご理解とご協力をいただいた 全ての方々に、心からお礼を申しあげます。